

食中毒の発生について

平成27年7月14日

記者発表資料

[概要]

平成27年7月10日（金）午後4時50分頃、峡東保健所に、笛吹市内の医療機関から同市内の宿泊施設を利用した4名が食中毒症状を呈しているとの連絡があった。

峡東保健所が調査を行ったところ、症状を呈しているのは当該施設の宿泊客で、患者の共通食が当該施設で提供された食事のみであることから、当該施設を原因とする集団食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成27年7月9日（木）午後8時30分（調査中）
- 2 喫食者数 64名（調査中）
- 3 患者数 13名（調査中）
- 4 主な症状 下痢、おう吐など
- 5 原因施設 所在地：笛吹市
業種：飲食店営業
- 6 原因食品 7月9日の夕食として当該施設で提供した食事
- 7 病因物質 調査中
- 8 措置 平成27年7月14日から営業禁止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	9件	調査中	0名
平成26年	6件	141名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）